

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)



発行 東京都

目次

○下水を排除及び処理すべき区域等.....

公告

○特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請.....

告示 (下水)

東京都下水道局告示第四号

下水道法 (昭和三十三年法律第七十九号) 第九条第一項及び第二項に定めるところにより、下水を排除及び処理すべき区域等を次のとおり告示する。

なお、図面は、東部第二下水道事務所内において一般の縦覧に供する。

平成二十七年四月六日

東京都下水道局長 松田芳和

一 供用及び処理開始年月日 平成二十七年四月十四日

二 下水を排除及び処理すべき区域 別表のとおり

三 排水施設の位置 別表に掲げる区域の地先

四 分流式又は合流式の別 分流式
五 終末処理場の位置及び名称 足立区中川五丁目一番一号 中川水再生センター

街区符号又は地番

区名 町名

全部告示区域 一部告示区域

足立区 花畑二丁目

十番、十一番及び十三番から十六番まで

同区 南花畑五丁目

十二番、十三番及び二十四番

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請について

特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第二十五条第四項に規定する特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行に關する規則 (平成十年東京都規則第二百四十三号) 第八条において準用する同規則第三条の規定により、次のとおり公告する。

平成二十七年四月六日

東京都知事 外 添 要 一

一 申請のあった年月日 平成二十七年二月十二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人日本分子生物学会

三 代表者の氏名 荒木 弘之

四 主たる事務所の所在地 東京都千代田区飯田橋二丁目十一番五号 人材開発ビル四階

五 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対し、分子生物学に関する研究・教育を推進するための学術研究及び普及啓発活動を行い、我が国におけるライフサイエンスの進歩に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日 平成二十七年二月十二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人終活サポートセンター

三 代表者の氏名 加藤 弘

四 主たる事務所の所在地 東京都足立区西新井栄町二丁目十九番一号

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者社会に鑑み、広く一般市民を対象として、相続手続・遺言・仏事等に関する相談、セミナー、教育及び啓発事業などを行い、人生の終期における問題を事前に知ることによってトラブルを予防し又は解決することのできる知識を広く普及させることで、安心で明るい社会の実現に寄与すること、並びに、急なご親族の逝去等の時間的事情や経済的・家庭的事情など様々な事情で葬儀・納骨・埋葬等の方法にお困りの方の為に、安

心してご遺骨の納骨・埋葬・一時預りを行える場所の情報提供や、納骨・埋葬・供養までの助言や援助を行うこととで、そのご遺族や地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月十三日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 manavee

三 代表者の氏名

花房 孟胤

四 主たる事務所の所在地

東京都文京区湯島二丁目五番六号 清水ビル二〇五号

五 定款に記載された目的

この法人は、教育を望む全ての者に対して、主に情報処理技術を通じた教育を行う事によって地理的・経済的な環境による格差を是正し、努力を継続した公平な競争の元で、納得のゆく教育を受けることができる、豊かで充実した社会への貢献を目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人高齢社会の食と職を考えるチャンネルの会

三 代表者の氏名

田中 幸恵

四 主たる事務所の所在地
東京都立川市若葉町一丁目十番地の一

五 定款に記載された目的
この法人は、地域の高齢者・障害者にたいして食事と生活についての情報・サービスの提供に関する事業を行い、福祉やまちづくりに寄与することを目的とする。(以上原文のまま掲載)

一 申請のあった年月日

平成二十七年二月十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人認知症当事者の会

三 代表者の氏名

戸谷 修二

四 主たる事務所の所在地

東京都武蔵村山市大南四丁目二十一番地の一 エステート大南公園九一五〇三号

五 定款に記載された目的

この法人は、認知症当事者の、認知症当事者による、認知症当事者のための医療、ケア、社会を目指すべく、認知症の当事者同士がつながり、情報や意見を伝え合い話し合う場づくりを行い、下記二つの活動を目的とする。

(1) 認知症の当事者の意見や提言を社会に伝えていく。

(2) 医療、ケア、行政、報道、各種企業など、社会を構成するすべての分野において、集積した当事者の意見を生かすことができるような社会、つまり認知症対応型社会の実現。(以上原文のまま掲載)

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 郵便番号 163-8001 定価 一筒月 三〇円 六、六〇〇円 (郵送料を含む)

印刷所 勝美印刷株式会社 東京都文京区小石川二丁目三番七号 電話 〇三(三八二)五二〇一(代) 郵便番号 112-0002

発行者 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 (代) 電話 〇三(五三二二)一一一一

